

第7日

令和7年9月9日（火）

午後2時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様、こんにちは。3番議員の飯田早苗でございます。

本日は、9月とはいえまだまだ暑い中、傍聴にお見えいただいている皆様、ありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

今日は、9月議会の一般質問の最後を締めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ来年1月より、新庁舎において、本庁方式集中型の業務運営になります。前回、6月議会での質問では、東西に長い地形の本市において、遠隔地からの移動時間や利便性の低下が懸念されることを申し上げました。

都市建設部長の答弁では、行政機能の集約により、市全体の行政運営の効率化を図ることが目的の一つであり、必ずしも市民一人一人の利便性向上に直結するとは限らないと認識しているとの答弁をいただき、さらに市長からは、地理的サービスを感じさせない在り方を検討すると答弁されました。

認識や答弁だけでは住民の不安は解消されません。市としてどのように責任を果たしていくか、その答えは朝倉市DX推進計画の中にあると思います。

そこで第1点目として、DX推進による住民サービスの利便性向上について伺います。

続いて2点目は、本市の基幹産業である農業の未来戦略についてです。

今、私たちの地球環境は危機に直面しているため、記録的な豪雨や台風の頻発、干ばつや異常な高温といった気候変動が甚大な被害をもたらしております。それらにより、農林業にも深刻な影響を及ぼし続けております。

この危機に直面する今、有機農業をはじめとする環境に優しい農業を推進していくことが、環境負荷を軽減し、持続可能な農業基盤を築いていくために不可欠だと考えております。本市の基盤産業である農業の未来をどのように描くのか、その戦略はあるかをお尋ねいたします。

これからは質問席にて順次質問を行います。よろしくお願いいたします。

（3番飯田早苗君降壇）

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員。

○3番（飯田早苗君） それでは、通告に従いまして、質問席にて一般質問を行ってまいります。

国の自治体のDX推進では、誰一人取り残さないデジタル社会を掲げています。そのビ

ジョンの一つに、地理的な条件に左右されず、誰もがデジタルの恩恵を受けられるという考えがあります。

しかし、本庁集中方式になることで、遠方にお住まいの方たちからは窓口が遠くなるという声が出る一方で、DXで解決できるのではという声も寄せられています。本市のDXは様々な分野で進められていますが、今回は特に、各支所窓口におけるDXサービスについてお伺いしたいと思います。

初めに、DXとは何かについてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） DXとは何かということでございます。

DXといいますのは、デジタルトランスフォーメーションというものの略語でございますが、単にデジタル技術を導入するというのではなく、社会や組織の仕組みそのものを変革するということを意味します。

例えば、紙の手続がスマートフォンでできるというようになることは、単なる道具の変化とか、便利になったというだけではなくて、手続という概念を変えるということもございますし、また、誰でも、いつでも、どこでもといった新しい価値というものをつくり出して、行政サービスの在り方そのものを見直すきっかけになるものでございます。

重要なのは、デジタル技術を導入することが目的ということではなく、デジタル技術を使って、市民の生活をよりよくすることが目的であるという点でございます。

要するに、DXとは、デジタル技術を活用して暮らしやサービスの在り方を根本から見直し、よりよい形に変えていくことでありまして、本市においても、こうした考え方に基づいて取組を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） それでは、次に本市におけるDXの定義、また計画の位置づけについて、またその背景についてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市におきましては、DX推進計画の中でDXを市民の暮らしや企業・団体の活動、行政サービスの在り方について、利用者視点で新たな価値を創出し、変革していくことということで定義をしております。また、デジタルありきではなく、DXのXの部分であります変革、この変革の必要に応じて、積極的にデジタル技術を活用するという姿勢を基本としているところでございます。

DX推進計画は、本市の最上位計画であります朝倉市総合計画の将来像の実現に向けた各分野の取組を、DXの観点から推進するための計画として位置づけているところでございます。

背景としましては急激な人口減少、それから少子高齢化によります労働力不足など、直面する多くの課題に対応するために、国においては、デジタル社会の実現に向けた重点計

画という計画がございますが、この計画におきまして、DXの推進を重要な施策として位置づけております。

この重点計画では、デジタルの活用により一人一人のニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化というビジョンが定められておりまして、その実現に向けて、住民に身近な地方自治体の役割は極めて重要とされております。

一方で、災害対応、それから福祉・教育など、地方行政が担う分野は多岐にわたっております。限られた職員数でも、自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みづくりでありますとか、中長期的な展望に立った持続可能かつ市民満足度の高いまちづくりを進めていく必要があります。

こういった背景から、本市におきましても、国の方針に基づきまして、総合計画に掲げる各分野の取組をDX推進の視点から推進していくために計画を策定し、現在、推進をしているというところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今の市の回答から、本市のDXは、デジタルを手段として市民の利便性や満足を高めて、福祉・防災・教育などのあらゆる分野で活用することで、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの土台をつくる仕組みであり、人口減少や高齢化、地域格差の中でも、安心して暮らせる行政サービスを守っていくことを目指しているということが確認できました。

しかしながら、多くの市民にとっては、具体的にどのように進むのか見えにくい部分があります。本市のDXの推進計画はどのような工程や方針、それを基に進めていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 令和6年度からおおむね5年間を計画期間としますDX推進計画では、地域の現状、それから課題を踏まえまして、住民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることなどを基本方針としているところでございます。限られた人員体制の中でも、持続可能な行政運営を目指すものでございます。

計画の進行に当たりましては、庁内関係部署との連携を図りながら進捗状況、それから成果というものを検証しまして、着実に推進していくということとしております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

では、DXの推進に当たり、単なるシステムの更新や事務の効率化にとどまらず、将来像、ビジョンと具体的な到達目標を明らかに示すことが市民の理解につながると考えます。市民、行政、地域、それぞれについて、掲げているビジョンと具体的な計画の方向性をお

示してください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市におきましては、DX推進計画におきまして、次世代につなぐ、笑顔と活気あふれる安全・安心な朝倉市を実現するDXという基本理念を掲げまして、変革の必要に応じてデジタル技術を活用することを目指しております。

まず、市民の観点からですけれども、誰もが使いやすく分かりやすいサービスの提供を目指しております。時間や場所にとらわれずに手続きができる環境づくりを進めることで、市民の利便性と満足度の向上を図ってまいります。

次に、行政の視点でございますけれども、限られた職員数の中でも持続可能な行政運営を実現するため、業務の効率化を進めてまいります。職員が本来の業務に集中できる環境を整えることで、より質の高い行政サービスの提供を目指しております。

地域の観点では、防災・福祉・教育・観光・地域コミュニティなどの暮らしに関わる多様な分野におきまして、地域の安全・安心と活力の向上を目指しております。

地域の課題に対しましては、デジタル技術を活用した新たな解決といった形を模索をしまして、地域の魅力やつながりを高めていくことを目指しております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） サービスの向上によって市民の生活が便利になり、なおかつ、職員の方たちは事務の効率化が図られるというようなことだと思います。

住民のサービスの向上について、今から御質問させていただきたいと思います。

特に、先ほどから各視点による取扱いがどうなるかということをお聞きするというのを申し上げておりましたので、まずは、フロントヤードの改革は、市民に最も身近な窓口を効率化・デジタル化をしていくという、利便性を高める取組だと思っております。

市民と行政の接点であるフロントヤード改革を推進するに当たり、多様な住民のニーズに対応するために、デジタル手続法という基本の原則が3つあります。1つは、個々の手続サービスが一貫してデジタルで完結する、2つ目は、一度提出した情報は二度と提出することを不要とする、3つ目は、民間サービスを含め複数の手続をワンストップサービスに実現するとあります。

そのことより、市民や関係者の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化が図られると感じております。

フロントヤードの改革推進は本市行政サービスの中でどのような位置づけになっているのか、また、遠隔地の住民にとっても本庁と同様に、各支所の窓口を同じ位置づけとして考えてよいのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） フロントヤードということでございます。

DXにおけますフロントヤードといいますのは、先ほど議員も申されましたが、窓口業

務など住民と行政が接する部分というのをいいますけれども、本市では、住民サービスの向上を目的としまして、窓口業務の改革に現在取り組んでいるところでございます。

職員によりますプロジェクトチームを現在設置をしまして、住民が書類を書かずに済む書かない窓口といった検討でございまして、インターネットなどを使って、自宅で手続等を申請する行政手続のオンライン申請の拡充というのを進めております。

これらの取組によりまして、住民にとって申請や手続の負担というものが軽減されるほか、窓口での滞在時間の短縮、それから来庁回数の削減といった効果が期待されているところでございます。

また、職員にとっても、入力や確認作業の効率化というものが図られまして、より丁寧な相談対応や企画業務に時間を充てることが可能となるなど、行政サービス全体の質の向上につながるものというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 先ほど部長からの回答で、職員のプロジェクトチームをつくって、今、進めているということでした。

プロジェクトチームの中で、現場職員の意見は反映されると思うんですが、やはり住民の意見をちょっとないがしろにはいけないんじゃないかなと私は思います。住民の意見をどのように反映されていていらっしゃるのですか、今現在ですね、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） フロントヤード改革につきましては、住民の立場に立って進めることが重要であるというふうに考えております。

そのため、職員自身が利用者の視点で窓口業務を体験する窓口体験調査というのを、この改革の実施に当たってこの調査を実施をしております。その調査におきまして、利用者目線で洗い出した課題等について、現在、改善を進めているというところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 職員の方を通じて、意見を反映させているという回答だったと思います。

しかし、いろいろな場面でコミュニティとか行くこともおありだと思いますので、ぜひそちらのほうでいろんな意見を、今後、聞いていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

次は、デジタルの手続法に沿ってデジタルツールを有効に活用した取組についてのお尋ねなんですが、他の市町村の事例を見ますと、行政手続のオンライン化にとどまらずに、例えば、書かないワンストップ窓口といった、住民と行政の接点であるフロントヤードの改革が進められているようです。

私は、本市においてこうした取組は必要だと思っております。そこで、現在の取組の状況と今後どのような方針で進めていくのか、市の考えをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本市では、住民サービスの利便性の向上を目的としまして、複数の手続が1つの窓口で完了するワンストップ窓口というのを実施しております。これは平成23年から、他の自治体に先駆けて実施しているものでございます。

これにつきましては、関係部署が連携して対応する体制を整えておりまして、例えば転入届の場合など、市民課で手続をする際に関係する他の部署の担当職員が、順番に市民課の窓口に向いて対応するというものでございます。

ワンストップ窓口ですけれども、住民の方は席を移動することがなく複数の手続を完了しますので、住民からは動かなくて済むとか、手続がまとめてできるといった点で好評をいただいているところです。

一方で、窓口業務の改善に当たりましては、職員が利用者の立場で、先ほども申しましたけれども、手続を体験します窓口調査というのを実施をしまして、その調査におきまして、氏名や住所など、何度も同じ内容を記入しなければならないとか、手続に時間がかかるといった課題も見えております。この調査に当たりましては、市民アンケートも取っているところでございます。

こうした課題を踏まえまして、現在のワンストップ窓口のさらなるサービス向上を図るために、住民が申請書などに氏名、それから住所、こういったものを記入しなくても手続ができる、書かない窓口というものの導入に向けた検討を進めているところでございます。

現在は職員のプロジェクトチームを設置して、書かない窓口の在り方、それから住民の負担軽減につながる新たな窓口の対応の工夫について、具体的な検討と試行というのを進めているところでございます。

具体的な試行中の取組ということで、ちょっと紹介をさせていただきますけれども、住所異動などの手続におきまして、最初に受付をした担当者が、手続に来た人の住所などの情報を手続に関係するような課に同時に共有をしまして、複数の部署の申請書にあらかじめその情報を印刷するといった仕組みを構築しまして、試行を開始をしているというところでございます。

手続によりましては、多い人で20枚以上、申請書などの書類を記入することがありますが、この取組によりまして、住民の方が何度も同じ内容を記入する必要がなくなりまして、窓口での滞在時間の短縮といった効果は期待されます。

この仕組みにつきましては、新たな仕組みを導入したというものではございませんで、日頃利用しているExcelというソフトがあるんですけども、そういったソフトを活用して、職員が独自に構築をしたものでございます。そのため検証は必要になりますけれども、新庁舎の開庁時の本格始動に向けて、試行を続けていきたいというふうに思っている

ところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） では、ちょっと一步進めまして、今、銀行とか、ほけんの窓口とか、スシローとか、外食産業、そういうところとかを皆さん行かれると思うんですけども、各自治体も含めてタッチパネルの端末を導入しまして、非常にこれが簡単に申請の内容とかが入力できる仕組みに進んでおります。

これによって、本当に手続きが私たち分かりやすく、また住民、御高齢の方も、子育ての世代においても非常にやりやすい、タッチパネルは、職員の方たちの事務の負担軽減にもつながっていると思います。

本市において書かない窓口を実現するために、このタッチパネル端末を導入することは有効と私は考えているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申しました書かない窓口、こういったのをさらに進めるには、申請者が手書きをせずに必要な情報を入力できるような環境整備が必要となります。その手段としまして、画面に直接触れるだけで操作ができるといったタッチパネル式端末などの機器は、大変有効であるというふうに認識をしております。

まずは、職員が構築した仕組みにより書かない窓口の試行の状況を見ながら、今後、さらに住民の利便性の向上、それから職員の業務効率化を進めるために、よりよいサービス提供の在り方の検討を進めていきたいと考えております。

また一方で、システム導入には一定の費用が伴います。同じ業務であっても、改善の方法によっては導入するシステム、その費用も大きく異なりますので、今後の試行の状況、利用者への反応を踏まえながら、費用対効果の視点を重視しながら、慎重に検討したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 初期費用に非常に目が行きがちであります。デジタル化が将来の投資と考えられて、長期的に見れば、業務の効率化や紙の削減、人的負担の軽減といった効果が積み重なって、十分に費用対効果を発揮すると私は考えます。

費用対効果を金銭面のみに限定せずに、住民サービスの向上とか、職員の負担軽減、将来的なコスト削減といった幅広い視点から、ぜひタッチパネル、これは非常に簡単で有効ですので、導入を考えていただきたいというところで、よろしく願いいたします。

次になるんですけども、この書かない窓口のワンストップというのは、本庁と同時に支所も体制ができるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 本庁、支所、そういった地域間におけます行政サービスの格差の是正を図るといった手段といたしましての行政手続のオンライン推進の拡充を今

現在、進めているところでございます。地理的、時間的な制約に左右されずに、どこに住んでいても、どのような時間帯であっても、利用者の都合によって手続を行える環境づくりというのを目指しているところでございます。

現在、国が示しております地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされている手続につきまして、本市において42の手続が該当するんですけども、そのうち32の手続が、既にオンライン申請に対応しているところでございます。残る手続も順次進めてまいります。これに加えて、国が示す手続以外の手続につきましても、今後、拡充を進めているところでございます。

また、証明書発行の中で需要が多いような住民票や印鑑登録証明書をコンビニで発行するというシステムも、令和5年10月に導入をいたしたところでございます。

一方で手続の中には、どうしても対面での対応というものが必要なものがございます。そのため、支所等におきましても可能な範囲で、本庁での対応に近い形でのサービスが受けられるように、現在、既存のウェブ会議システムというのを活用した、オンライン相談窓口の実現に向けた取組を進めているところでございます。

この仕組みにつきましては、本庁と支所をオンラインで結びまして、パソコンの画面を通して、手持ちの資料といったものを画面越しに共有しながら会話を行うというものでございます。

支所での運用に適した環境整備でありますとか、運用方法の検討、課題の整理などを行った上で導入する必要がございますけれども、これによりまして、本庁に来庁することなく支所においても、本庁での対応により近い形でのサービスの提供が可能になると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 部長のほうから、次に質問する分まで回答いただいたというふうに、今、感じております。本当にありがとうございます。

遠隔地に住む私たち住民にとっては、本庁への移動が大きな負担と本当になっているんですね。特に、中山間地域とか、少子高齢化で人口減少に加え、公共交通の不便から交通弱者が増えております。これはこの課題が非常に深刻なんです。

今、部長がおっしゃったように、本庁も支所も同じサービスが受けられるということは、私たちとしては当然の期待であり、支所での手続も、オンラインウェブ使ったの相談もできるようなこともおっしゃっていただきましたので、非常に前向きな回答だったと思います。

それで、この支所のDXシステムの導入のスケジュールとしては、いつ頃になる御予定でしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） オンライン相談窓口につきましては、新庁舎の開庁時にサービスを開始するという予定でございます。現在、関係する部署とともに検討を進めて

いるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ぜひ、本庁も支所も関係なく、どこでも同じ窓口サービスが受けられるようによろしくどうぞお願いいたします。

今、申し上げたように、非常に中山間地域においても、行政の格差が絶対にあってはならないということで、そのためにも誰一人取り残さない未来の投資として、DXにしっかりと力を入れていただいて、非常に大きな予算とは思いますが、この予算をつけることによって、住民も、市民も、職員さんも、非常に恩恵を被りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） DXの推進につきましては、人口減少や少子高齢化が進む中において、地域社会が持続可能であり続けるための基盤を築く重要な施策でございます。行政サービスを見直し、市民生活の質の向上を図ることを目的とした変革であると思っております。

本市ではこうした認識の下、令和5年度にDX推進室及び全庁的に推進する体制として、DX推進本部会議を設置し、各部門が連携しながら、業務改善や市民サービスの向上に向けた取組を着実に進めております。

予算につきましても、市全体の財政状況を見ながら総合的に判断していく必要がありますが、今後も、住民の皆様の利便性向上と持続可能な行政運営の実現を目指し、DXの推進に着実に取り組んでまいります。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市長、前向きな御答弁、誠にありがとうございました。

では、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、本市の基幹産業である農業の未来戦略について行います。

本市の農業は、地域の暮らしを支え、観光や環境などにも関わるとても大切な基幹産業であります。しかし、農業を続ける人の減少とか、離農、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害、肥料や資材の値上がりなどがあって、様々な課題があります。

こうした中、国が目指すこれからの農業は、持続可能で環境に優しい農業です。この考えを踏まえて、本市の将来を見据えた農業について質問をさせていただきます。

まず、みどりの食料システムなんですけども、これは環境負荷を減らしつつ、持続可能な農林水産業を推進するための農林水産省が2021年5月に作成した政策です。そこで伺います。まず、みどりの食料システムの概要とこれを推進する背景について御説明願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 議員おっしゃるように、みどりの食料システム戦略は、

農林水産省が2021年5月に策定しました政策方針でございます。

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を、新しいアイデア、技術、イノベーションにより実現するとしておりまして、2050年までに目指す姿としまして、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現や、化学農薬の使用量リスク換算の50%低減、化学肥料使用量の30%低減、耕作農地に占める有機農業の取組面積割合を25%に拡大するなどの数値目標を設定しています。

戦略策定の背景には、自然災害や地球温暖化の影響を受けやすい農林水産業の生産基盤の脆弱化、農林水産分野における温室効果ガス排出や化学肥料・農薬の使用による環境負荷の増大、担い手の高齢化や減少、食料生産を支える肥料原料の需給率の問題などがあり、日本の食料・農林水産業が直面します複合的な政策課題でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、部長が御説明されたとおりでございます。有機農業の面積の拡大や化学肥料の低減など、数値目標を上げて取り組むようになっております。

策定から既に4年が経過しておりますが、現時点での進捗状況について、市としてどのように把握されているかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 朝倉市におけます有機農業の拡大状況としましては、有機農産物の品質を保証します有機JAS認証取得状況を見ますと、有機栽培に取り組む農業者についてはごく少数であることが推察されます。

現在、みどりの食料システム戦略を踏まえた市独自の基本方針などは策定しておりますが、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に効果の高い農業生産活動に対して支援を行っております。

一つは、国の補助事業の環境保全型農業直接支払交付金事業でございまして、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う堆肥の施用や、カバークロップ・緑肥の作付等の地球温暖化防止の生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対して補助を行っております。

この取組は、総合計画の施策でございます農林業の振興の基本事業、環境に配慮した農業の推進で、数値目標として設定しておりまして、令和8年までに115ヘクタールを目標としておりますが、令和6年度実績で98ヘクタールとなっております。

また、市の単独事業の土づくり事業では、農産物の品質向上や堆肥の地産地消を目的に、市内で生産販売されます熟成堆肥の購入費を助成しておりまして、その対象面積は93ヘクタールとなっております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） やっぱり朝倉市において、この総合計画というのは最上位計画になっております。

それで、第3次朝倉市の農業の環境負荷をどういうふうにするかというのを見ましたら、令和3年の現状値は有機農業は110ヘクタール、ところが目標値は115ヘクタールなんですけども、今、聞いた数字は98ヘクタールということで、あと1年半しか令和8年度までにはないわけですね、目標値として。

98から目標値の115を引いたら、17ヘクタールは目標に対して少ないということなんですけど、17ヘクタールって相当広いですよ。それに対して、達成の見込みはなかなかないと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） この目標設定当時よりも活動する団体が2団体減少したこと、また、団体内の構成員の人数が減ったことがその原因でございます。令和8年度の目標に向けて推進していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今の回答の中で、化学肥料を50%削減するのはどのくらい、今、できているのでしょうか。ありましたかね、回答の中に。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和6年度実績で98ヘクタールとなっております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 98ヘクタールは有機農業のあれだと思いますけど、化学肥料だったんですけど、化学肥料のほうの削減値はちょっとお願いしていたんですけど、回答がなかったものでお聞きしました。

取りあえず、何でもそうなんですけど、現状を把握していくというのは非常に大切なことなんですよね。ですから、施策を進める上で何を指標にするかということとか、ここが明確じゃなければなかなか有効な取組は打てないと私は思っています。

今後、何をすることもそうですけど、目標を設定していらっしゃると思いますので、明確なKPI、指標をどこに定めるのかというのを、目標に向けて着実に進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

次の質問に移ります。

次は、化学肥料の輸入依存についてと今後の対策についてです。

皆さん御存じのとおり、窒素、リン、カリといった主要な肥料、これはほとんど海外から輸入しております。特に窒素、リンは、100%輸入に依存をしているということです。これが非常に環境負荷に関わっているということも、データの的には出ております。こういう輸入に依存するために、国際情勢とか資源の価格の変動によって、農業の経営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

そこでお尋ねするんですけども、本市の肥料の使用状況はどうなっているのでしょうか。また輸入依存、これによるリスクをどういうふうに認識しているのかお聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 従来の慣行農業により、県内屈指の農業地帯を築いてきました本市において、減農薬、減化学肥料の取組は見られますものの、化学肥料を全く使用しない有機栽培に取り組む農業者につきましては、ごく少数であることから、米、麦、大豆や柿、梨などの果樹におきましても、ほとんどが化学肥料を使用されている状態であるといえると考えております。

また、我が国では、主要な化学肥料原料、尿素、リン酸アンモニウム、塩化カリウムなどをほぼ全量輸入に依存していることから、様々なリスクがあると考えております。

1つ目は供給の不安定さでございます。供給国などの政治や軍事、社会情勢により、海外からの供給が突然止まる可能性がございます。

2つ目は価格高騰のリスクです。原料価格の上昇、エネルギーコストの高騰、輸送費の増加などが重なり、肥料価格が急騰することがあります。また、為替レートの影響も受けやすいことが大きなリスクであると考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 肥料価格の高騰とか輸入依存が非常に問題となっております。

その中で、もちろん堆肥に関する取組はしていらっしゃると思うんですけども、地域で出る資源を循環させる仕組みは、これからも非常に大切ではないかと考えています。例えば、学校給食の残渣とか剪定の枝を肥料作りに生かすなど、地域独自の取組も必要と考えますけども、市の見解を伺います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 海外依存のリスクを減らすためには、国が取り組むみどりの食料システム戦略におきまして、幾つかの方向性が示されております。

その一つの方法としましては、有機農業の推進でございます。有機農業では、化学肥料を使わず、堆肥や緑肥、微生物資材など、国内で調達可能な資材が中心となるため、海外依存のリスクを軽減できます。

また、国産の肥料を増やしていくことも有効であると考えられております。下水汚泥からリンを回収したり、食品残渣を肥料にしたりと、今まで捨てていたものを再利用する取組により、国産肥料を開発するものです。

朝倉市の肥料の輸入依存解消の取組としましては、食品残渣や使用されない農産物を再利用した循環システムの取組は今後の課題でございますが、市の環境センターにおきまして、し尿浄化槽汚泥等を再利用して「ミラクル朝肥」という肥料を生産しております。

また、JA筑前あさくらの堆肥センターでは、家畜の排せつ物から堆肥を製造しております。また、土づくりに活用することで化学肥料使用の低減が図られます。

県内では、JAが作った堆肥と、福岡市が下水道の汚泥処理過程で回収する再生リンを使用した肥料が開発され、販売されております。これには一部、朝倉の堆肥も使用されて

おりまして、県内循環型モデルとして、輸入に依存しない肥料調達を目指した製品であることから、これらの製品を化学肥料の代替として使用することも、海外依存リスクを回避する方法の一つと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

国は、2050年までに有機農業を農地の25%に拡大をすると目標を掲げております。有機農業の拠点創出・拡大の加速化事業というのが、オーガニックビレッジ構想というのを令和7年度までに、今、農林水産省では100市町村、令和12年度までに200市町村をつくるということを、今、目標にしているんですが、既に全国では、令和7年8月27日現在で150市町村が取り組んでおります。目標を前倒しで達成している状況です。

それに取り組む市町村は国からの支援が受けられるのですが、こういう取組は、特に中山間地域では小区画や傾斜地が非常に多く、大規模の農業は向かない。しかしその反面、有機農業とか、環境に優しい農法というのは相性がいいといわれております。本市についても、このオーガニックビレッジ構想に取り組むかどうか、お考えのほうお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） オーガニックビレッジ構想とは、農林水産省が推進するみどりの食料システム戦略に基づき、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を支援・育成する取組でございます。

自治体等が作成します有機農業実施計画に基づき、農業者だけでなく、事業者、住民、教育機関などが連携し、有機農業の拡大と地域経済の活性化に取り組むものです。

例えば、中山間地域の中で、農業者だけでなく地域住民の有機農業に関する意識の醸成が図られ、地域ぐるみで有機農業が広まっていくこととなれば、周囲からの化学農薬飛散の影響も少ないという利点だけでなく、小規模でも高付加価値を狙える農業として有効であると考えます。

しかしながら、有機農業は化学肥料や化学農薬を使用しないため、慣行農業に比べて収量が不安定になりがちであるともいわれており、安定的な収量の確保ができなければ、農家の収入減少につながる可能性もあるとともに、販路の確保と拡大が難しいという側面もございます。

このようなことから、有機農業の推進につきましてはJAなどの関係機関の協力が必要不可欠なため、協議を重ねながら検討していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、結構全世界、この環境をどうにかしないといけないということで、地球環境、有機とかにすごく力を入れているんですね。特にヨーロッパ、欧州では、その傾向が顕著に現れています。

日本においても、有機の食品市場というのは、2021年で2,240億円に拡大しています。8年後になるんですが、2030年には3,280億円に達すると見込まれています。約8年で1,000億円ぐらい増えるというようなことで、有機JASの認証面積についても10年間で6割拡大をしているということで、参入意欲も高まっているような状況でございます。

ぜひオーガニックビレッジ構想を取り組むお気持ちがあるのかどうか、取りあえずそのところだけ最後にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げますようないろんな側面がございますので、JAなど関係機関の協力がまた不可欠でございますので、協議を今後重ねながら検討していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） これは国が援助をするということで、既に150市町村が取り組んでいます。これは頭打ちというか、もう決まっていますから、最後が。だから、早く手を挙げないと、この事業にはもう乗っかれないということなんですよ。考えている暇はないと思います。積極的に早く結論を出されて、どうするか。ぜひやっていただきたいと私は思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

次は、ブランド化です。今、非常に健康志向が高まっている傾向にあります。有機や循環配慮型の農産物自体がブランド化や高付加価値につながっているようです。私の住む杷木穂坂の地域は「有機農業の里 朝倉市」と書かれた大きな立て看板が設置されています。

このように本市の差別化の柱として、販路拡大に有機の商品をブランド化として発信していける考えはあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 消費者の健康志向や環境意識の高まりから、生産履歴が見える農産物や、有機栽培で生産された農産物を求める需要は一部では高まっております。

しかしながら、有機栽培等の農作物で差別化を図り、ブランド化を成功させるためには有機JAS認証に見られるような厳格な栽培基準や、品質管理などにより高品質な農産物を生産するだけでなく、安定的な収量の確保が重要でございます。その上で地域特有の条件を生かした差別化や、その農産物の生産に係る生産者の思いや、地域の歴史などのストーリーを持たせ、ブランドイメージを発信し、定着させることで販路の確保・拡大につなげていくことが必要だと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、有機のことをずっと申し上げましたけれども、地球環境がテーマでもあります。少しでも前進されるように申し上げます。

次は、本市にはアグリガーデンスクール&アカデミーという——通称AGSAですけれども、農業学校があります。そこは科学的な理論に基づく土作りや、栽培技術を座学と実

習を通じて学べる環境が提供されています。国の新規就農支援の対象となる研究機関として令和6年に福岡県より認定されています。修了後は就農支援や企業支援につながる仕組みも持っております。また、本市を拠点にした人材育成を担う重要かつ貴重な機関でもあります。

こういう日本で唯一有機も学べるAGSAが朝倉市にあるということをどうお思いになりますか。また、活用しない手はないと思いますけれども、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） アグリガーデンスクール&アカデミーは、2014年10月に朝倉農業高校跡地に開校した民間の農業ビジネススクールでございます。有機栽培の理論と技術を中心に、土の健康、植物の健康、人の健康がつながる農業を科学的かつ論理的な視点から学び、研究し、実践力を身につけることを目標としています。

県外からを含み、市外からの受講生も多く、これまでに300人以上が受講されており、今年は12期生がこのスクールで学んでおられます。昨年は福岡県から新規就農支援の対象となる研修機関としての認定を受け、公的な役割も果たすスクールとして、みどりの食料システム戦略の観点からも、このスクールが朝倉市にあることは化学農薬、化学肥料使用量の低減、有機農業面積の拡大において有効であると考えますので、その活用を検討したいと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 活用を検討されるということですのでよろしくお願いしたいと思います。

このAGSAでは企業枠があります。企業枠での入校が可能です。職員の研修としても受講できると伺っていますけれども、その辺のことについてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 市の職員が農業の知識を身につけ、理解を深めることは、今後の施策推進や農業の課題対応に効果があるものだと考えます。

一方で、このスクールでは4月の入校式から3月の卒業式まで、毎週水曜日に4時間から5時間の講座を受講することとなっておりますことから、職員の通常業務に加えての対応につきましては職場の負担も大きくなる上、また農業専門職員ではないために四、五年周期での人事異動により農業部門を離れることもございます。また、勤務時間中の長期間の研修事項の公費負担が適当であるのかの是非も問題点として考えられます。今後、他自治体の状況につきましても調査検討をしていきたいと考えます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） なぜこういう質問をしたかと言いますと、うきは市さんは既に毎年毎年5名ぐらいの方を、こちらのAGSAのほうに受講させてあります。これは単にも

ちろん、環境に配慮した農業の推進というのがありますが、ここを通じて政策立案とか現場の理解を深めたり、政策の実効性を高めるために大きな価値があるから、そこに職員を受講させているというような考えだと思います。それによって、そこで新規就農者が受講していることで人間関係もできますし、それを移住・定住に向けているということも聞いております。

先ほども時間であるとか公費の問題ということをおっしゃいましたけれども、これはあくまでも研修としての位置づけの提案でございますので、出張であり公費負担というのは当然です。また、この研修の効果というのは非常に大きいものがあります。農業分野にとどまるものではないんですよ。人事異動後も環境負荷の低減策や移住・定住の推進分野への発想につながります。後々生かせるということで、それは配置次第だと思います。農業分野の方たちが行くだけではなくて、移住促進に関わる課の方でもよろしいし、今は地域おこし協力隊の方たちでも行けるというような感じですから、移住促進とかにもかなりプラスに働くと思うんです。

ぜひ今のようなことを考えて予算とかを取っていただいて、将来、今しとったらどういうふうになるかも——できない理由だけじゃなくて、できる理由を考えながら、ほかの市町村はしているんですから、前向きに取り組んでいってほしいなということを考えておりますので、副市長、よろしくどうぞお願いいたします。予算。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） この研修を受けることが目的ではなくて、研修を受けた後に何をするかということが大事だと思っておりますので、そういったことを含めて考えていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 副市長がおっしゃるとおりです。だから、研修を受けて、その後がどうかということで、うきは市さんとか他の市町村の方もここに受けに来ていらっしゃるんです。そして、わざわざ行かなくてもネットでも配信ができております。勉強することはできます、座学の勉強は。ですので、その辺のところも考えて、ぜひ朝倉の将来の移住促進まで考えた施策として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、国が目指す農業のキーワードというのは、持続可能と環境負荷の低減です。

先ほど言ったように、うきは市もAGSAのほうに今5人ほど毎年派遣されていらっしゃるようですが、令和5年度からはJAにじ、JA筑前あさくら、AGSAと連携して、堆肥の研究を進めております。研究が成功すれば、化学肥料の一部転換や管内への供給も期待されるところです。

十文字公園に今後整備される農のエリアに、先ほど述べたAGSAがあります。この農

を学ぶ場所に有機資材の販売や有機カフェの設置などを加えて、人が集まるにぎわいの拠点として関係人口を増やす取組も可能ではないかと思えます。

最後に、市長の御意見をお聞かせください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） アグリガーデンスクール&アカデミーが有機農業を学べる学校として活動されていることは、当然承知をしております。現在、市外・県外からも受講者が集まっているということを活用して、さらなるにぎわいが創出されることを期待したいと思っております。今、議員が言われたことです。

25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正をされました。策定された計画では、農業の構造転換の実現や食料安全保障の強化が目標となるなど、農業政策にとって転換期を迎えております。

こういう中、本市におきましては、有機農業だけではなく、従来の慣行農業にもしっかりと目線向けつつ、多様な農業形態を成り立たせることが基本的に重要であると。本旨は本当にそうだろうというふうに思います。みどりの食料システム戦略の目標の達成に向けた取組と併せて研究を行いながら、本市の発展のための有効な施策を模索していきたいと思えます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市長がおっしゃるとおり、慣行農業も確かに進めていかないともちろんいけないですし、環境の部分とか将来、本当に災害が起こる状態がこの環境で起こっていますので、幾ら頑張っても農業をつくっても災害で流されてしまったりとかしたら大変なことになるということで、次世代を見据えた環境的な農業にも力を入れていただきたいと、そのように思っております。

みどりの戦略に沿った市独自の計画づくりと資材の循環とかオーガニックビレッジへの転換、ブランド価値の確立、そしてアグリガーデンスクール&アカデミーとの連携、これを総合的に組み合わせることによって、農業の持続性と地域の活力を高めて次世代につながる取組となるように思っておりますので、どうぞこちらのほうの有機農業にも力を入れていただきますようによろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員の質問は終わりました。

以上をもって、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日10日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分散会